

令和7(2025)年度 栃木県3次元点群データプラットフォーム基本計画策定業務委託 仕様書

本仕様書は、栃木県（以下「甲」という。）が発注する令和7(2025)年度3次元点群データプラットフォーム基本計画策定業務（以下「本業務」という。）を受託する者（以下「乙」という。）の業務について、必要な事項を定める。

第1条（業務名）

令和7(2025)年度 栃木県3次元点群データプラットフォーム基本計画策定業務

第2条（業務の目的等）

（1）背景

人口減少や少子高齢化が進行する中、頻発・激甚化する自然災害や老朽化するインフラへの対応は喫緊の課題となっており、県民の生命・財産を守り、社会経済活動を維持するため、少ない人員でより効率的な業務の実施体制を構築する必要がある。

そうした中、国や他自治体において、災害対策やメンテナンス等における3次元点群データの有効性や好事例が報告されている。一方、本県では既にデータを保有しつつも、3次元点群データを利活用できる環境がない。

（2）対応方針

県域の3次元点群データを収集し、デジタルツインを実現することで、業務の効率化・高度化、県民サービスの更なる向上を図るため、データを活用・共有できるプラットフォームを構築する。

（3）期待される主な効果

ア 防災対策

災害時の迅速な状況把握、リスク箇所の選定、3次元シミュレーション等により防災能力の強化を図る。

イ インフラメンテナンス

点検の省力化、劣化状況の詳細把握、机上計測等によりインフラメンテナンスの効率化を図る。

ウ 測量・設計業務

測量業務や設計業務(BIM/CIM等)での活用を促進し、業務の効率化・高度化を図る。

エ 県民への情報発信

次世代GISとの連携により、3次元で分かりやすい情報を県民へ発信することで、地域の状況やリスク情報を視覚的に把握しやすくなり、防災意識等の向上を図る。

オ オープンデータ化

3次元点群データをオープンデータ化し、幅広い分野での利活用を促進することで、新たなイノベーションを後押しする。

（4）本業務の目的

本業務は、令和8年度における3次元点群データプラットフォームの構築に向け、課題の

〔別紙１〕

整理、基本設計、データ検証、ユースケースの整理、利活用促進等を踏まえた基本計画を策定することを目的とする。

第３条（委託期間）

契約締結日から令和８(2026)年３月25日（水）まで

第４条（業務内容）

乙が実施する主な業務内容は、以下のとおりとする。

１ 計画・準備

本業務実施に先立ち、業務の目的等を十分に理解した上で、業務行程表、実施内容、実施体制等を取り纏めた業務計画書を作成する。なお、次年度以降の構築業務を踏まえたスケジュールを考慮すること。

２ 現状調査と分析

（１）業務課題の把握

業務プロセスにおける課題を把握し、３次元点群データ等の地理空間情報の活用による効率的な改善策を検討する。

（２）ユーザーニーズの把握

当該プラットフォームのユーザー設定、ユーザーが求める仕様・機能、ユースケース等を検討する。

（３）先進事例の調査

国（独立行政法人等含む）、地方公共団体（公社含む）、事業者等における３次元点群データの利活用に係る事例を調査する。

（４）他システムとの連携

次世代GIS等との連携を検討し、機能比較や役割を整理する。

（５）システム環境の調査

プラットフォーム構築・活用に必要な県庁内の設備（PCやネットワーク等）を確認する。

３ 既存データの収集及び評価

（１）既存データの調査・収集

栃木県が保有するデータのほか、国及び県内市町、事業者等が保有する県域の３次元点群データを調査・収集する。

（２）収集データの評価

上記（１）で収集した３次元点群データについて、地理空間情報の専門知識を持つ者が、位置精度や点密度等の品質評価を行う。また、各業務で必要となる品質についても取り纏める。

４ 基本計画の策定

上記１～３の情報等に基づき、以下の項目を踏まえた基本計画を策定する。

（１）将来像とロードマップ

（２）各ユースケースの実現難易度や想定効果

〔別紙１〕

(３)段階的な目標設定を踏まえたシステムアーキテクチャ

５ システム要件定義

上記４で策定した基本計画に基づき、平時・有事問わず、ユーザーにとって円滑に利用できるプラットフォームを構築できるよう、品質特性（機能適合性、性能効率性、互換性、使用性、信頼性、セキュリティ、保守性、移植性）及び経済性等の観点から以下のシステム要件定義等を行う。なお、機能要件等の検討にあたっては、特定の企業・製品に固定した提案とならないよう配慮すること。

- (１)機能要件
- (２)非機能要件
- (３)インフラ要件
- (４)連携要件
- (５)セキュリティ要件
- (６)構築コスト、運用コストの算出
- (７)RFIの実施を踏まえたシステム構築仕様書（案）の作成
- (８)庁内システム導入協議資料の作成補助

６ 運用計画の策定

当該プラットフォームが、平時・有事問わず、ユーザーにとって円滑に利用でき、業務の効率化等を図れるものとするため、以下の項目を踏まえた運用の要件定義を行う。

- (１)運用要件の整理
- (２)３次元点群データの更新手法の検討
- (３)３次元点群データの利活用促進に関する検討
- (４)研修・サポートの検討

７ 国庫補助金等の申請補助

甲は、令和８年度における３次元点群データプラットフォームの構築にあたり、新しい地方経済・生活環境創生交付金を始めとした国庫補助金等を活用することとしている。

このことを踏まえ、乙は、甲が国庫補助金等を活用するために作成する申請資料への助言を行うとともに、システムやサービスの概要図等の補助資料を作成する。

８ 打合せ協議

甲と乙は、本業務の円滑な実施のため、月１回程度の定例的な打合せや必要に応じた不定期の打合せを実施し、綿密に連携を図るものとする。

なお、打合せには、必要に応じて甲の関係課や関係機関の担当者を参加させることがある。

また、打合せの実施後は、乙が打合せ記録を作成し、甲に承認を受けるものとする。

９ 業務報告書の作成

本業務の実施内容を整理した報告書を作成する。

第５条（成果品）

乙は、以下の成果品を栃木県県土整備部技術管理課に納品すること。

- (１)業務報告書（A4版） １部

〔別紙１〕

（２）電子データ １部

（３）その他、発注者が必要と認めた資料 １式

第６条（検査）

乙は、委託業務完了後、成果品を甲に提出して、甲の検査を受けるものとする。

なお、甲は、必要がある場合には、乙に対して委託業務の処理状況について調査し、又は報告を求めることができるものとする。

第７条（資料の貸与）

乙は、本業務に必要な資料のうち、発注者が所有するものについて、所定の手続きにより、貸与を求めることができる。なお、貸与を受けた書類については、業務に関する目的以外に複製、他に貸与、転用してはならない。特に電子データについて、その物理的な扱いに注意するとともに、業務終了後はデータを返却し、複製データは削除しなければならない。

第８条（業務責任者）

乙は、業務全体を統括し、甲との調整や業務の進行管理を行う業務責任者（プロジェクトマネージャー）を選任の上、甲に報告し承認を得るものとする。

第９条（担当者）

乙は、業務責任者のもとで業務を行う担当者を配置するものとする。

第１０条（法令等の遵守）

乙は、本業務の実施にあたり、栃木県会計規則、個人情報の保護に関する法律、その他関係法令・条例等を遵守しなければならない。

第１１条（その他）

（１）乙は、本業務の実施にあたり、企画提案書において提案した作業項目や検討内容について実施するものとする。

（２）乙は、本業務の実施にあたり、甲の信用を損なう行為や不名誉となるような行為をしないこと。また、業務上知り得た情報を漏らさないこと（委託契約期間終了後も同様とする）。

（３）甲は、乙に仕様書に定める事項に逸脱する行為が認められた場合には、再履行の実施を命じ、又は契約を解除し、若しくは損害賠償を請求することができるものとする。

（４）契約にあたり、原則として再委託は認めない。ただし、契約業務の一部を委託する場合について、甲の承諾を得た場合はこの限りでない。その場合、事前に再委託範囲及び再委託先を提示し承認を得ること。なお、再委託範囲は乙が責任を果たせる範囲とし、再委託先に問題が生じた場合は乙の責任において解決すること。

（５）著作権をはじめ、本業務の成果品における一切の権利は、原則、甲に帰属する。成果品に第三者が権利を有する著作物等が含まれる場合は、乙は、当該既存著作物等の使用に必要な

〔別紙１〕

な費用の負担及び使用許諾契約等に係る一切の手続を行う。なお、これらの手続を怠ったことにより、著作権との権利を侵害した場合は、乙は、その一切の責任を負うこと。ただし従前から乙又は第三者が有していた著作権並びに乙又は第三者に帰属する同種のプログラムに共通して利用するルーチン、モジュールの著作権は、乙又は当該第三者に留保されるものとする。

- (6) 本業務遂行中に乙が甲若しくは第三者に損害を与えた場合または第三者から損害を受けた場合は、直ちに甲にその状況及び内容を書面により報告し、全て乙の責任において処理解決するものとし、甲は一切の責任を負わないものとする。
- (7) その他、本業務の実施にあたり、仕様書に定める事項及び仕様書に定められていない事項等に疑義が生じた場合は、遅滞なく甲と乙との協議の上決定するものとする。